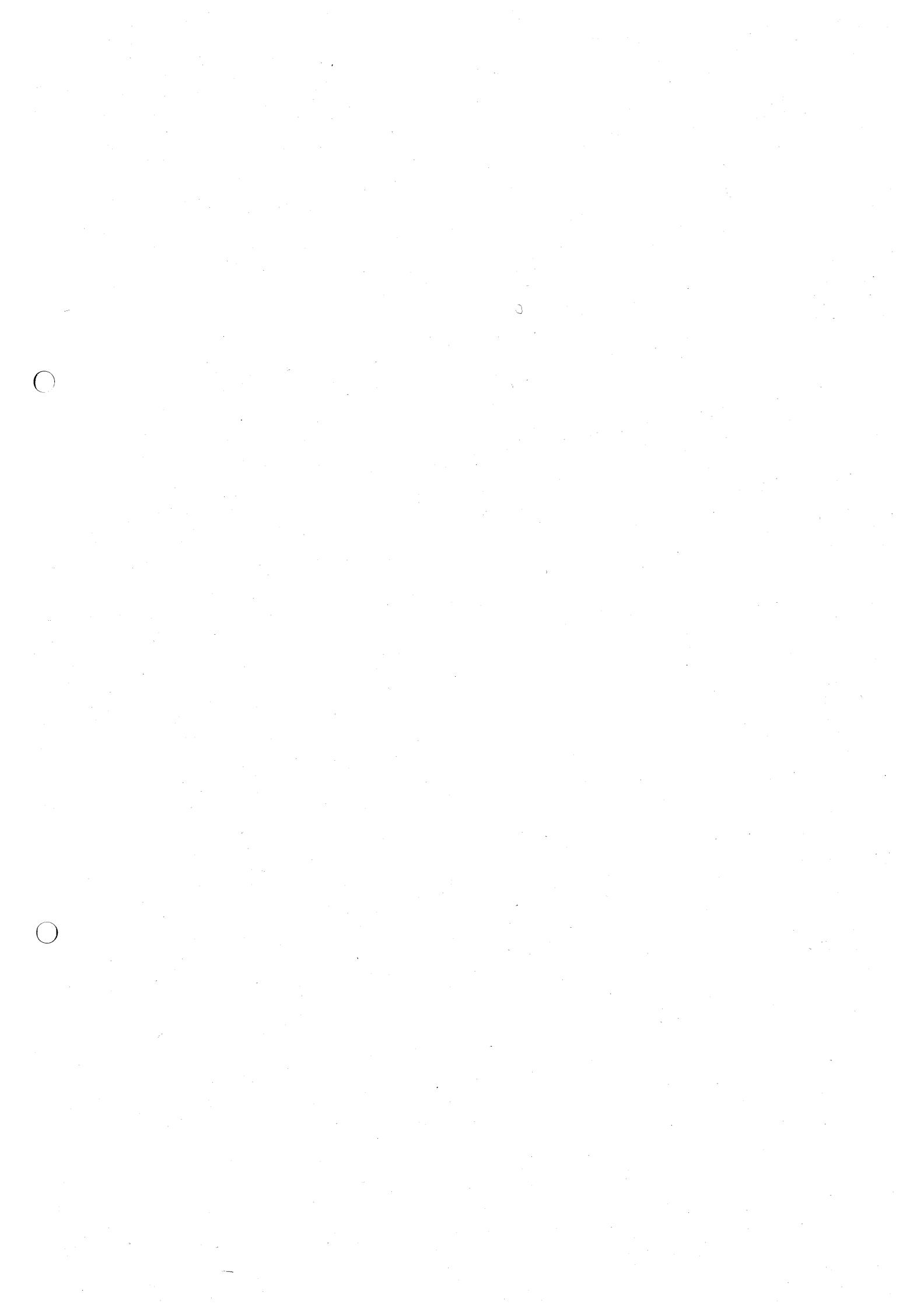


ジャマル・カショギ氏殺害疑惑に関連した我が国の入国管理政策に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年十月二十九日

大野元裕

参議院議長伊達忠一殿



ジャマル・カショギ氏殺害疑惑に関連した我が国の入国管理政策に関する質問主意書

本年十月、サウジアラビア人ジャーナリストのジャマル・カショギ氏が、トルコ・イスタンブールのサウジアラビア総領事館内で殺害されたとの疑惑に関し、英國並びに米国は、同疑惑への関与が疑われるサウジアラビア人が保有する自國への入国査証を無効化し、入国を拒否する方針を公表している。

我が国は、同疑惑への関与が疑われるサウジアラビア人に対し、何らかの入国規制を講じているか。講じていない場合、今後、入国規制を講じる予定はあるか。当該サウジアラビア人が我が国への入国査証を保有している場合、保有していない場合のそれについて、明らかにされたい。

右質問する。

O

O